

当社本社工場来場者 各位
当社従業員・構内企業作業員 各位

2025年1月14日
日本シーエムアイ株式会社
設備・インフラ委員会/総務経理課

当社 本社工場 南（山手）側駐車場の運用開始に際して

当社本社工場にて新しく整備した南（山手）側駐車場の運用を下記の要領で開始します。

構内を走行する車両が増えるため、安全面を考慮しいくつかの運用ルール整備と注意事項がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※危険が見受けられる場合は運用ルールを追加・修正することがあります。

記

運用開始日：2025年1月20日（月）～

対象者：本社工場来場者および当社従業員・構内企業作業員

運用における変更点：

- ・ 今までは個人ごとに駐車スペースを割り当てていましたが、駐車スペースを有効活用するため、出社順に任意の場所へ車両を停めてもらう運用に変更します。
- ・ 南（山手）側駐車場へ行き交う車両は、第1工場トラックヤード付近における荷役作業員や歩行者との接触事故を避けるため、走行速度は10km/hと定めます。（付図②③④⑤）
- ・ 装置出荷など第1工場トラックヤード付近で長時間の荷役作業時は、作業エリアに車両が進入しないよう作業担当のCMI社員が確実にコーンとコーン棒で車両動線を制御し、作業終了後は元に戻してください。（付図⑦）
- ・ 坂下駐車場を構内企業様向け優先駐車場とします。（付図⑧）

注意事項：

- ・ 駐車場を行き交う歩行者は、十分に車両の接近に注意してください。
- ・ 駐車場への階段を昇降する歩行者は、転倒防止のため手すりを利用しましょう。
- ・ 駐車場に通じる坂道入り口エリアは車両からの見通しが悪く危険なため、駐車場を行き交う歩行者は、階段を利用してください。

本件の問い合わせ先：

- ・ 当社総務経理課（0748-77-8551）までお願いします。

以上

付図

第1工場トラックヤード

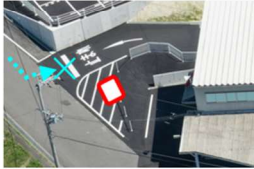


①カーブへの「カーブミラー設置」
 【理由】接触事故防止
 ◆対向車確認、はみ出し防止
 ◆駐車位置自由のため、上に上がっても満車の場合は、急いで降りてくる車両が予想されるため。

②③速度制限標識（10km以下）
 【理由】接触・人身事故防止
 ◆往路・復路への標識が必要
 ②：往路用 ③：復路用

④⑤速度制限標識（10km以下）
 【理由】接触・人身事故防止
 ◆往路・復路への標識が必要
 ④：往路用（歩行者注意）
 ⑤：復路用（合流注意）

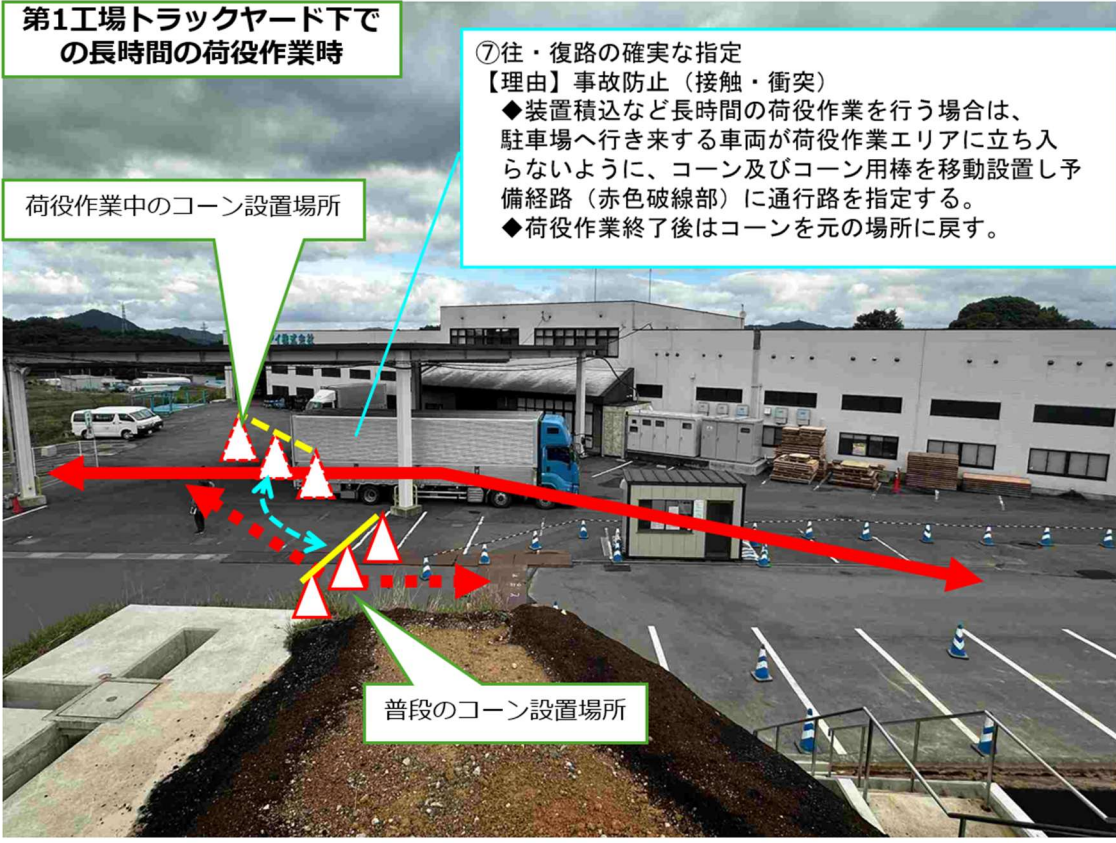
⑥進入禁止標識設置
 【理由】接触事故防止
 ◆駐車位置自由のため、上に上がっても満車の場合は、急いで降りて、一方通行をショートカットする恐れがあるため。（明確に禁止を表示）
 ◆標識をフェンスに設置でも可



第1工場トラックヤード下での長時間の荷役作業時

荷役作業中のコーン設置場所

⑦往・復路の確実な指定
 【理由】事故防止（接触・衝突）
 ◆装置積込など長時間の荷役作業を行う場合は、駐車場へ行き来する車両が荷役作業エリアに立ち入らないように、コーン及びコーン用棒を移動設置し予備経路（赤色破線部）に通行路を指定する。
 ◆荷役作業終了後はコーンを元の場所に戻す。



普段のコーン設置場所



⑧構内企業様優先駐車場

【理由】日常的に来られない方もおられ、不慣れな方のトラックヤード付近での接触事故等の未然予防のため。ただし、積雪時や車両トラブル等で南(山手)側駐車場にアクセスできない場合は従業員も使えるものとします。